

松河戸区 役員の募集について

毎年4月に役員の改選が行われます。

「**組長**」については、原則各組の名簿順にて選任され、町内の組長の互選により「**町内会長(区会議員)**」が選ばれます。

各町内会長は、区会議員を兼ねることとなり、区会の各系の役目を担うこととなります。

ただし、区会の三役と呼ばれる「**区長**」、「**副区長**」、「**顧問**」、それに「**会計**」については、一般区民の立候補による選挙で選ばれることとなっていますが、最近、副区長の立候補がなく、人選に苦慮しているところがあります。

更に7年度は、現在副区長が臨時に会計も兼ねて行っています。

(ただし、原則として副区長経験者が次年度区長そして次次年度顧問に就任するので、毎年副区長の選任のみ、会計については原則2年間での改選)

松河戸町をより住みやすい街にするため、副区長、会計の立候補をお待ちしています。

【副区長立候補者の条件】

- ① 次年度区長に就任できる人
- ② パソコン(ワード等)がある程度できる人
- ③ 出来れば車を運転できる人
- ④ 出来れば現役勤め人でない人(定年退職した人)
- ⑤ 松河戸を愛する人

【会計立候補者の条件】

- ① パソコン(エクセル等)がある程度できる人
- ② 平日の時間がある程度自由に使える人
- ③ 根気のある人(おおざっぱであっても几帳面な人)

【参考】(手当の年額) 役員報酬規則による

(1)	区長	300,000円
(2)	副区長、顧問	100,000円
(3)	会計	50,000円
(4)	その他の区会(副区会)議員	20,000円
(5)	広報配布 戸数割 一戸	300円
(6)	監事	1,500円